

4 財務諸表に対する注記

(1) 重要な会計方針

ア 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(2) 会計基準

公益法人会計基準(平成20年)を適用している。

(3) 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
什器備品	524,917	617,980	214,859	928,038
車両運搬具	2,026,604	0	694,602	1,332,002
小 計	2,551,521	617,980	909,461	2,260,040
合 計	52,551,521	617,980	909,461	52,260,040

(4) 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
小 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
什器備品	928,038	(928,038)	(0)	(0)
車両運搬具	1,332,002	(1,332,002)	(0)	(0)
小 計	2,260,040	(2,260,040)	(0)	(0)
合 計	52,260,040	(52,260,040)	(0)	(0)

(5) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	3,136,905	2,208,867	928,038
車両運搬具	6,485,083	5,153,081	1,332,002
合 計	9,621,988	7,361,948	2,260,040

(6) 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
公益事業補助金	下関市上下水道局	0	53,484,055	53,484,055	0	—
公益事業補助金	下関市上下水道局	0	617,980	617,980	0	指定正味財産
合 計		0	54,102,035	54,102,035	0	

(7) 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 減価償却費計上による振替額	909,459
経常外収益への振替額 固定資産除却損計上による振替額	2
合 計	909,461

(8) その他

事務所等(高尾浄水場第3倉庫3階事務所162.3m²、檜原浄水場内管理本館事務所92m²及び駐車場)の賃借料については、下関市上下水道局から減免許可を受けているので、計算書類には計上していない。